

第6章. 道路網整備計画の策定

6. 1 道路網整備計画策定の考え方

(1) 対象路線の考え方

- ・ 前回計画において平成31年(2019年)までに事業着手を計画していた路線のうち、事業中・未整備の路線を優先的に整備対象路線として位置付けます。
- ・ 前回計画では事業着手を計画していなかった高須箕和田線南袖延伸区間も整備対象路線として位置付けます。

表 平成31年(2019年)までに事業着手を計画していた路線

区間No.	幹線番号	路線名称	延長(m)	計画幅員(m)	望ましい整備主体	2019年度における整備状況 (整備済、事業中、未整備)	備考
55	幹-1	(都)高須箕和田線	460	20	県	整備済	
62	幹-2	(都)西内河根場線	360	25	県	事業中	
		(都)西内河根場線	140	25	区画整理	整備済	
54	幹-1	(都)高須箕和田線	610	20	区画整理	整備済	
63	幹-2	(都)西内河高須線	470	20	区画整理	整備済	
65	幹-3	(都)袖ヶ浦駅北口線	380	22	区画整理	整備済	
66			120	28	区画整理	整備済	
132	幹-16	(市)0120号 【川原井林線】	1,800	9.75	市	整備済	
156	幹-22	(市)0123号 【三箇横田線】	700	11	市	整備済	
155			1,040	11	市	事業中	
157			490	11	市	事業中	
154			240	11	市	未整備 (I期地区)	155~157 優先着手
158			670	11	市	未整備 (II期地区1工区)	155~157 優先着手
	600	11	市	未整備 (II期地区2工区)	155~157 優先着手		
84	幹-6	(都)袖ヶ浦駅前線	500	18	市	整備済	
190	補幹-10	(市)0103号 【代宿横田線】	620	11	市	事業中	
111	幹-13	(市)0225号 【横田下望陀境線】	510	11	市	未整備	155~157 優先着手
110				11	市	未整備	155~157 優先着手
91	幹-7	(市)0108号 【蔵波鎌倉街道線】	1,830	10.7	市	未整備	学校周辺通学路を 優先着手
64	幹-2	(都)西内河高須線	550	20	市	事業中 (区画整理境接続)	約50m完了
177	補幹-9	(市)0211号 【飯富上泉線】	2,300	10.7	市	整備済 (通学路部分)	
96	幹-9	(都)長浦駅前線	1,130	18	市	未整備	歩道無路線を 優先着手
211	補幹-15	補助幹線15号線 (旧 補助幹線21号線)	2,000	10.5	市	未整備	155~157 優先着手
53	幹-1	(都)高須箕和田線 南袖延伸区間	500	20	市	事業中	新規位置づけ
合計			18,020				

※オレンジの着色が、事業中・未整備の路線

※区間No.は袖ヶ浦市道路網整備計画2010の番号

(2) 地域ニーズに応じた計画の考え方

- ・ 本計画では、以下の考え方に基づき、地域別構想に基づく地域ニーズに応じた計画を地域別整備計画として位置付けます。

表 地域ニーズに応じた計画の考え方

項目	内容
交通弱者の保護	・ 小・中学校通学路や幼稚園・保育園周辺における交通安全対策
課題対応	・ 交通渋滞・交通事故多発地点への対応
施策連携 官民連携	・ 都市計画マスタープランに基づく土地利用に併せた道路ネットワークの検討
広域連携	・ 広域連携による課題解決に向けた要望強化

6. 2 道路網整備計画の策定

(1) 幹線道路網計画

- 本計画では、以下の9路線(10.54km)を幹線道路網計画の整備目標路線として位置付けます。

表 令和13年(2031年)までに事業着手を計画する路線(整備目標路線)

区間No.	幹線番号	路線名称	延長(m)	計画幅員(m)	望ましい整備主体	2019年度における整備状況(整備済、事業中、未整備)	備考
62	幹-2	(都)西内河根場線	360	25	県	事業中	
155	幹-22	(市)0123号【三箇横田線】	1,040	11	市	事業中	
157			490	11	市	事業中	
154			240	11	市	未整備(I期地区)	155~157優先着手
158			670	11	市	未整備(II期地区1工区)	155~157優先着手
			600	11	市	未整備(II期地区2工区)	155~157優先着手
190	補幹-10	(市)0103号【代宿横田線】	620	11	市	事業中	
111	幹-13	(市)0225号【横田下望陀境線】	510	11	市	未整備	155~157優先着手
110				11	市	未整備	155~157優先着手
91	幹-7	(市)0108号【蔵波鎌倉街道線】	1,830	10.7	市	未整備	学校周辺通学路を優先着手
64	幹-2	(都)西内河高須線	550	20	市	事業中(区画整理境接続)	約50m完了
96	幹-9	(都)長浦駅前線	1,130	18	市	未整備	歩道無路線を優先着手
211	補幹-15	補助幹線15号線	2,000	10.5	市	未整備	155~157優先着手
53	幹-1	(都)高須箕和田線南袖延伸区間	500	20	市	事業中	新規位置づけ
合計	合計		10,540				

※区間No.は袖ヶ浦市道路網整備計画2010の番号

- その他、広域連携による課題解決に向けた要望強化として、東京湾岸道路の事業推進要望(昭和地域)、国道409号袖ヶ浦IC~金田IC区間の4車線化要望(昭和地域)、国道409号市街地内狭隘区間の局所改良要望(中川富岡地域)、国道409号変則交差点の改良要望(中川富岡地域)、(仮称)かずさインターチェンジの早期実現要望(中川富岡地域)について位置付けます。

(2) 地域別整備計画

- ・ 本計画では、以下の5つを地域別整備計画として位置付けます。

表 地域別整備計画

地域別計画	地域	備考
ア：(市)飯富 29 号線	根形地域	交通弱者の保護
イ：市庁舎整備に併せたバリアフリー経路の接続	昭和地域	施策連携
ウ：市街化区域編入に併せた道路ネットワークの形成	昭和地域	施策連携 官民連携
エ：山野貝塚保存活用事業に併せた道路整備	根形地域	施策連携
オ：通学路・幼稚園・保育園周辺の交通安全対策	市全域	交通弱者の保護

6. 3 整備優先順位の検討

(1) 整備優先順位の考え方

- ・ 本計画で位置付けた整備目標路線については、以下の考え方に基づき整備優先性を検討します。

① 上位計画への位置づけ

- ・ 本計画の上位計画である袖ヶ浦市総合計画（実施計画）に位置付けられている路線は、引き続き優先して整備を行い、整備完了を目指します。
- ・ 第2期実施計画以降の予定は、事業中路線の進捗状況や事業費の均等化を考慮して、位置付けを検討していきます。

○実施計画に位置付けられている路線（第2期以降は予定）

【第1期】

- ・ (都)西内河根場線 ・ (市)0123号【三箇横田線】Ⅰ期地区
- ・ (市)0103号【代宿横田線】 ・ (都)高須箕和田線（南袖延伸区間）

【第2期（予定）】

- ・ (市)0108号【蔵波鎌倉街道線】 ・ (都)西内河高須線

【第3期以降（予定）】

- ・ (市)0123号【三箇横田線】Ⅱ期地区 ・ (市)0225号【横田下望陀境線】
- ・ (都)長浦駅前線 ・ 補助幹線15号線

※第1期：令和2～4年度、第2期：令和5～7年度、第3期以降：令和8～13年度

② 都市計画マスタープランとの整合

- ・ 本計画の関連計画である都市計画マスタープランとの整合性を図るため、同マスタープランに位置付けられている路線については、優先して整備を行っていきます。

○本市の都市計画マスタープランに位置付けられている路線

【主要幹線道路】

- ・ (都)西内河根場線 ・ (都)高須箕和田線（南袖延伸区間）

【幹線道路】

- ・ (市)0123号【三箇横田線】 ・ (市)0103号【代宿横田線】
- ・ (都)西内河高須線 ・ (都)長浦駅前線

③ 事業効果の早期発現

- ・ 現在事業中の路線は、道路ネットワークの形成による混雑緩和やアクセス性の向上、安心安全な歩行環境の形成に寄与するなど、事業効果の早期発現が期待できることから、優先して整備を行っていきます。

○現在事業中の路線

- ・ (都)西内河根場線 ・ (市)0123号【三箇横田線】Ⅰ期地区
- ・ (市)0103号【代宿横田線】
- ・ (都)高須箕和田線 (南袖延伸区間)

- ・ 上記の考え方に基づく、整備優先順位の評価結果は以下の通りとなります。

表 整備優先順位の評価結果

幹線 番号	路線名称	延長 (m)	①上位計画	②都市マス	③事業効果	優先 順位	備考
			◎：第1期 ○：第2期 —：それ以降	◎：主要幹線 ○：幹線 —：それ以外	○：事業中 —：未整備		
幹-2	(都)西内河根場線	360	◎	◎	○	◎	
幹-22	(市)0123号 【三箇横田線】Ⅰ期地区	1,040	◎	○	○	◎	
		490	◎	○	○		
		240	◎	○	—		
	(市)0123号 【三箇横田線】Ⅱ期地区	1,270	—	○	—	△	
補幹-10	(市)0103号 【代宿横田線】	620	◎	—	○	◎	
幹-13	(市)0225号 【横田下望陀境線】	510	—	—	—	△	
幹-7	(市)0108号 【葦波鎌倉街道線】	1,830	○	○	—	○	
幹-2	(都)西内河高須線	550	○	○	○	○	
幹-9	(都)長浦駅前線	1,130	—	○	—	△	
補幹-15	補助幹線15号線	2,000	—	—	—	△	
幹-1	(都)高須箕和田線 南袖延伸区間	500	◎	◎	○	◎	
合計		10,540					

※◎→○→△の順に、整備優先性が高いと評価

(2) 優先整備路線

- 前項の評価結果に基づき、下記に示す路線を優先整備路線として位置付けます。

表 優先整備路線* (令和2年度～令和4年度までに着手する路線)

No. ※	路線名	延長 (km)	備考
①	(都)高須箕和田線	0.5	南袖延伸区間
②	(都)西内河根場線	0.4	県事業
③-1	(市)三箇横田線ほか3路線【I期地区】	2.4	ほか3路線 ・(市)代宿横田線 ・(県)長浦上総線 ・広域農道

* 前頁の表の優先順位「◎」の路線を記載

* No.①～③-1は次頁の図面を参照

- なお、以下に示す路線については、優先順位を上記路線の次に位置付け、令和13年までの事業着手を目指していきます。

表 令和13年までに事業着手を目指す路線*

No. ※	路線名	延長 (km)	備考
③-2	(市)三箇横田線【II期地区1工区】	0.7	
③-3	(市)三箇横田線【II期地区2工区】	0.6	
④	(都)西河内高須線	0.6	
⑤	補助幹線15号線ほか2路線	2.8	ほか2路線 ・(市)三箇横田線 ・(市)横田下望陀境線
⑥	(都)長浦駅前線	1.1	
⑦	(市)蔵波鎌倉街道線	1.8	

* 前頁の表の優先順位「○・△」の路線を記載

* No.③-2～⑦は次頁の図面を参照

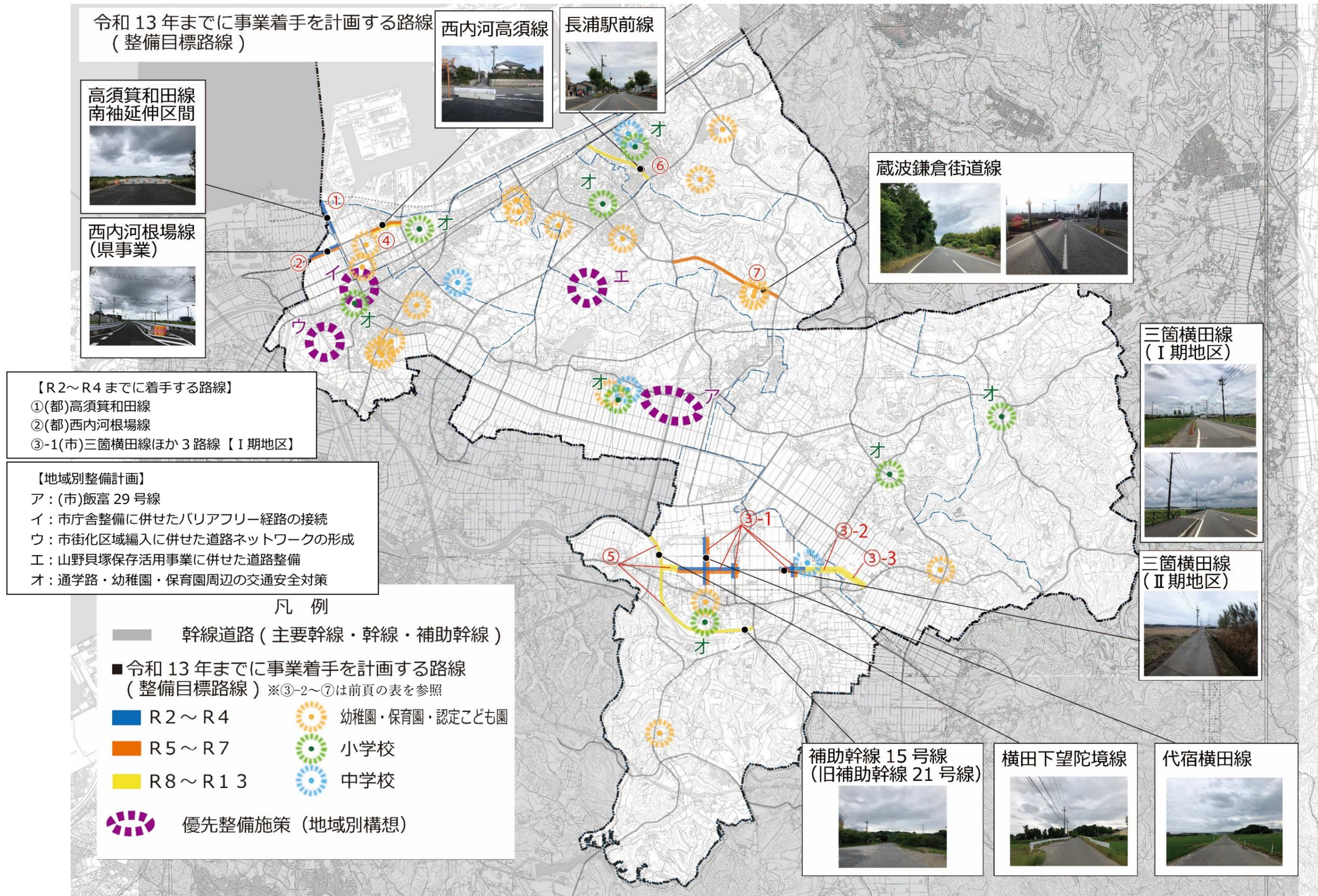


図 令和 13 年までに事業着手を計画する路線 (優先整備路線・地域別整備計画)